

【新免許状】

高等学校教諭一種免許状

本籍地 []
氏名 []
平成 []年 []月 []日生

右の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより左記の種免許状を授与する。

理 記
国語

平成 []年 []月 []日
平 []高一種第 []号
根拠規定 免許法別表第一

愛媛県教育委員会

基礎資格 学士の学位を有する

教育機関名等 []

十二単位以上修得の分野名 []
卒業又は修了の年月日 []

修得単位 []
教科に関する科目 []
教職に関する科目 []
教育職員免許法施行規則第六十
定める科目 []

資格認定試験
証書番号 [] *
試験実施機関 [] *

合格年月日 [] *

備考 *

有効期間の満了の日 平成三十八年三月三十一日

有効期間の満了の日 平成〇年〇月〇日

※ 新免許状には、「有効期間の満了の日」が記載されます。
※ 「有効期間の満了の日」の異なる複数の新免許状を所持する場合、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

論一

【旧免許状】

高等学校教諭一種免許状

本籍地 []
氏名 []
昭和 []年 []月 []日生

右の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより左記の種免許状を授与する。

理 記
国語

平成 []年 []月 []日
平 []高一種第 []号
根拠規定 免許法別表第一

愛媛県教育委員会

基礎資格 学士の学位を有する

教育機関名等 []

十二単位以上修得の分野名 []
卒業又は修了の年月日 []

修得単位 []
教科に関する科目 []
教職に関する科目 []
その他の科目 []

資格認定試験
証書番号 [] *
試験実施機関 [] *

合格年月日 [] *

備考 *

※ 旧免許状には、「修了確認期限」の記載はありません。
生年月日によって「修了確認期限」が異なります。

高等学校教諭一